

第3 平成26年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成26年10月1日～平成27年3月31日

I 平成26年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 専決（平成26年11月21日） 627百万円

平成26年11月21日付けの知事専決により、第47回衆議院議員総選挙関係の予算の補正を行いました。

2 12月補正予算 1,086百万円 ほかには債務負担行為 7,279百万円 繰越明許費 2,384百万円

職員費については、県人事委員会の勧告どおり職員の給与を引き上げることにより増額補正となりました。その他、平成27年4月実施の県議会議員選挙に要する経費のうち、平成26年度中に執行が必要な分を計上しました。

○職員費の増額（一般職の職員の給料・勤勉手当等の引き上げ、現員現給の補正）

○県議会議員選挙の執行

○公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費の早期設定）

3 第1次3月補正予算 7,990百万円

国の補正予算に対応する第1次3月補正予算については、平成27年度実質当初予算として平成27年度当初予算と一体的に編成しました。

4 第2次3月補正予算 6,679百万円 ほかには繰越明許費 27,904百万円

歳入では、緩やかな景気回復の動きが続き、法人関係税を中心に予算を上回る見込みとなり、また、地方交付税も予算額を超えて確保できたことから、それぞれ増額補正しました。

一方、歳出では、過去10年間で最大となった除雪費の増額や生活福祉資金貸付原資の増額を行いました。また、整備新幹線の建設費の財源に充当される貸付料が北陸新幹線長野・金沢間に多く配分されたことから、県の建設費負担金の減額補正を行いました。

このほか、将来の財政負担を軽減するための対策として、平成25年度末に解散した土地開発公社の清算金を減債基金に積み立てるほか、遊休県有地の売却収入を、県有施設整備基金に積み立て

ることとしました。

また、I Rいしかわ鉄道に対するJ R西日本からの鉄道資産取得経費への助成については、地方交付税措置のある有利な県債を活用していますが、並行在来線の金沢以西開業に係る資産取得など将来の負担増に備え、実質的な負担額を減債基金に積み立てることとしました。

さらに、平成 25 年度に創設した新幹線開業P R推進ファンドの県負担分について、特例的に県有施設整備基金から借り入れていましたが、その早期解消のため、全額を県有施設整備基金に償還することとしました。

このほか、例年、年度末のこの時期に対応せざるを得ない諸事業について、所要の予算措置を講じるとともに、超過交付となった地方交付税の精算を行うほか、執行状況を精査し、職員費、投資的経費、一般行政経費等の執行残や、国庫補助事業の認証差等の整理を行いました。

- 除雪費
- 生活福祉資金貸付原資の増額
- 北陸新幹線建設費負担金貸付料の配分決定に伴う県負担の減
- 土地開発公社清算に伴う清算金の減債基金への積立
- 県有財産売り払い収入の県有施設整備基金への積立
- I Rいしかわ鉄道資産取得にかかる県債の償還のための積立
(地方交付税措置額を除く実質的な県負担額を減債基金に積立)
- 県有施設整備基金への償還(新幹線開業P R推進ファンド創設のための借入金を償還)
- 地方交付税の超過交付分の精算

5 専決(平成 27 年 3 月 31 日)

平成 27 年 3 月 31 日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税について、法人関係税等の増収により、10 億円余を増額するとともに、特別交付税の確保により、地方交付税についても 11 億円余増額できたことから、県有施設整備基金や地方交付税の後年度の精算に備えて積み立ててある地方交付税精算勘定の取崩しの取り止めなどを行いました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたる予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪により工期の不足が現実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものです。

<最終予算の状況>

△印減(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年 度			平成25年度 最終予算額 (B)	増 減	
	H26.10.1 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額 (A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	513,045	16,382	529,427	557,845	△ 28,419	△ 5.1
特別会計	21,638	△ 2,109	19,529	23,063	△ 3,534	△ 15.3
事業会計	39,803	△ 244	39,559	43,266	△ 3,707	△ 8.6
合 計	574,486	14,029	588,515	624,174	△ 35,660	△ 5.7

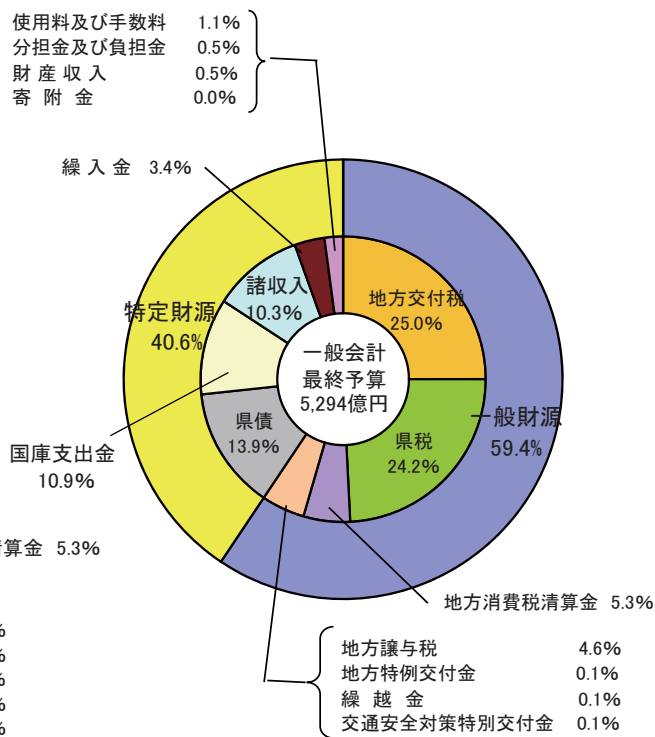
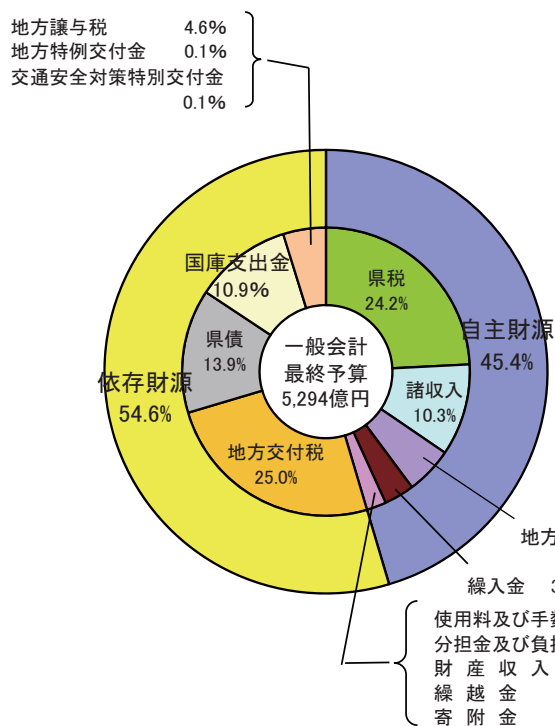
(注1) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

歳入最終予算（一般会計）の状況

<自主財源・依存財源別内訳>

<一般財源・特定財源別内訳>

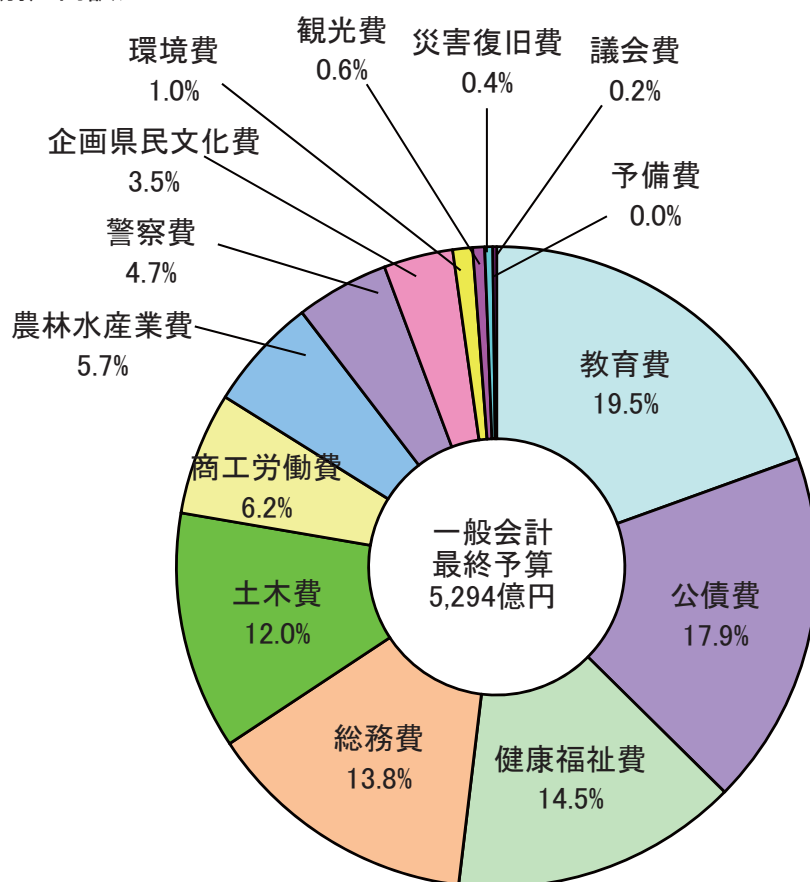


(注1) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

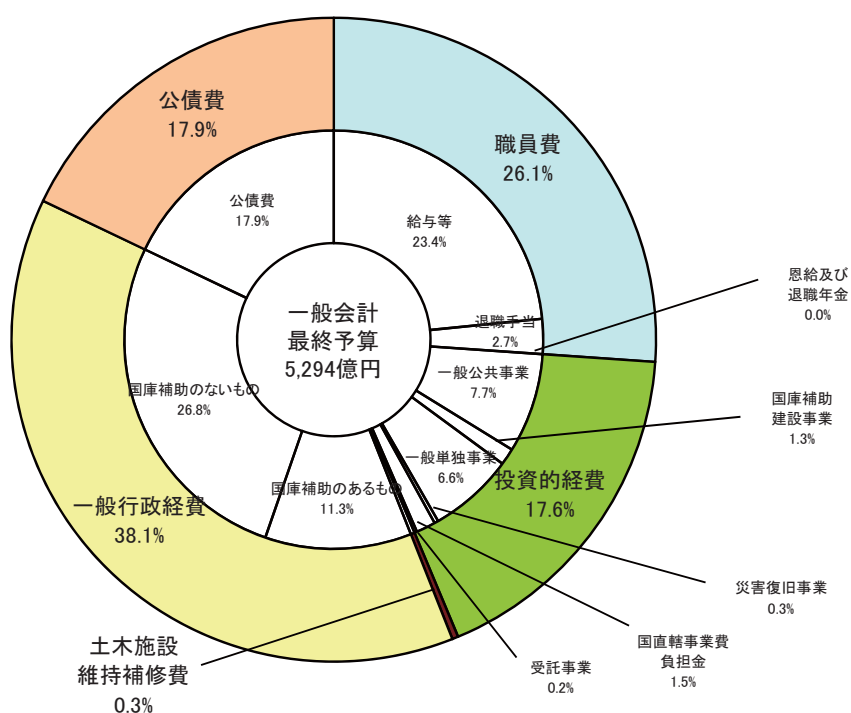
(注2) 県債には、臨時財政対策債(7.2%)を含んでいます。

歳出最終予算（一般会計）の状況

<目的別（款別）内訳>



<性質別内訳>



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

Ⅱ 平成 26 年度予算の執行状況はどうか。 ～ 予算の繰越し ～

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	30,288	2,384	27,904	25,760
一般公共事業	19,791	1,849	17,942	16,274
国庫補助建設事業	2,383		2,383	2,274
一般単独事業	5,061	535	4,526	4,325
災害復旧事業	561		561	399
受託事業	414		414	410
一般行政経費	2,078		2,078	2,078
特別会計	492		492	452
合計	30,780	2,384	28,396	26,213
平成 25 年度	51,070	2,425	48,645	45,090

(注1) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

(注2) 上記のほか、事故繰越しによる繰越額が、平成25年度は4百万円、平成26年度は199百万円あります。

繰越事業の主なもの（一般会計）

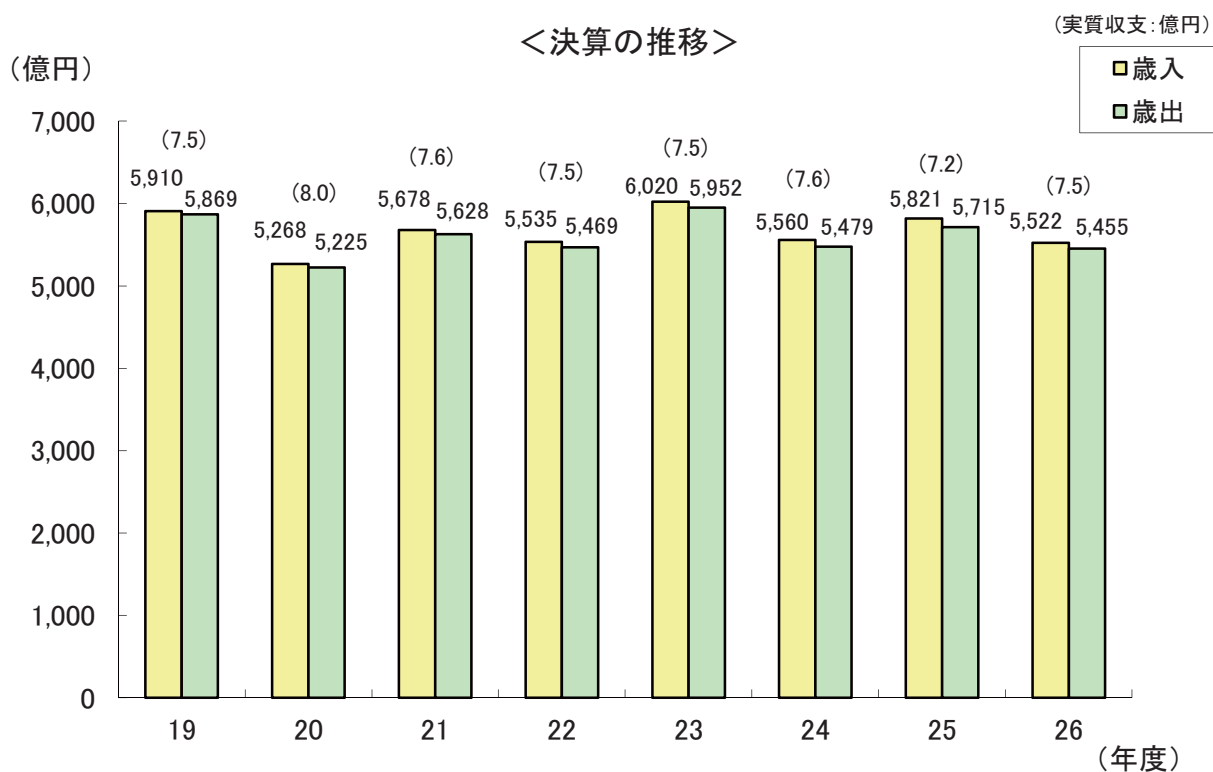
- 地方道改築事業
- 広域河川改修事業
- 県水送水管耐震化事業
- 街路事業
- 通常砂防事業

○ 平成 26 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、262 億円余を平成 27 年度へ繰り越しました。前年度に比べ繰越額が大幅に減少していますが、これは、平成 25 年度において、国の補正予算に対応する第 1 次 2 月補正予算で追加計上した公共投資の大部分を繰り越したことによるものです。

Ⅲ 平成 26 年度の決算見込みはどうか。 ～ 一般会計決算見込み ～

△印減(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度 決算見込額 (A)	平成25年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	552,209	582,101	△ 29,892	△ 5.1
歳 出	545,541	571,497	△ 25,956	△ 4.5
歳入歳出差引収支 (形式収支)	6,668	10,604	△ 3,936	△ 37.1
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	5,918	9,884	△ 3,966	△ 40.1
実 質 収 支	750	720	30	4.2



(注1) 平成19年度は、能登半島地震復興基金造成のための転貸債に係る歳入、歳出それぞれ500億円を含み、平成23年度は、その償還のための歳入、歳出それぞれ500億円を含みます。

また、平成24年度は能登半島地震復興基金の延長のための転貸債に係る歳入、歳出それぞれ250億円を含みます。

(注2) 平成26年度は決算見込額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約67億円、実質収支で7億円台の黒字となる見込みです。